

平成25年度 橋処理センター整備事業に係る地域住民と行政による検討協議会 第17回 議事録（要約）

日 時 平成26年3月24日（月） 18時30分 ～ 20時30分

場 所 橋処理センター3階会議室

1 会長あいさつ

2 議事

（1）第16回検討協議会議事録の確認

【概要】

事務局から、第16回検討協議会の「議事録」並びに「橋処理センター整備事業だより」について、内容の確認があり、それら2点について了承されました。

（2）議題

ア 条例環境影響評価方法書（以下、「方法書」という。）について（環境影響評価制度、方法書の構成及び環境影響評価項目の選定等について）

【概要】

事務局から、環境影響評価制度、方法書の構成及び環境影響評価項目の選定等について説明を行いました。その中で、方法書の位置づけや、図書を作成するにあたってのスタンスについて確認されました。

【発言要約】

事務局： 【資料説明】

会 長： 環境影響評価方法について、総体的な説明でしたが、何か質問等ございますか。

委 員： 何のための、誰のための評価なのでしょうか。

事務局： 市民の方々のためです。

委 員： 市民を守るということで、指針は出ていますが、それ以上のリスクに対して対策していくことが私達の基本的な考えです。そういった意味では本当にこの方法でいいのか疑問を感じます。例えば、低周波の項目で工事車両やユンボが入ってくると低周波が出る可能性があると思いますが、その影響を簡単にないがしろにされているのではないかと。地下水についても、地盤を掘ることによって地下水がどう変化するかはわかりませんが、下流側の地域の方々が被害を被る可能性があります。まずは、近隣の住民、市民のために一番厳しい評価をしていただきたい。指針に従うだけだと環境指針のようなもので、国の動向がどうなのか、もう一歩踏み込んで安全を担保してほしいと思います。色々な可能性を検討し

てきたとは思いますが、国の基準や指針よりももっと厳しくするというのが、この協議会の前提なので、それを明確にして進めていただきたいです。また、もう一つ疑問なのが、客観性をどう担保していくのかということですが。

- 会 長： 基本的な事柄についての質問がありましたが、いかがでしょうか。
- 委 員： 地面を掘削する時に、工法によっては低周波がでますよね。
- 委 員： 工事の工法はまだ決定していませんが、著しく発生する工法は採用しません。
- 委 員： 工法が決定してないのに、そういったことがないがしろにされているようで疑問を感じます。
- 委 員： 工事中の地面の掘削作業については低周波ではなく、騒音になります。
- 委 員： いずれにしても、そういったものに関して積極的に調査、検討をしてほしい。川崎市が市民と協働していくということは、今までにない行政スタイルとして、一歩踏み出して安全を担保してほしい。地域のコミュニティ施設についても何年間ここを閉鎖するのか、稼動するまで相当の期間があるので、なんらかの形の評価など、詳細なことは住民にはわかりませんが、国が決めたものではなく、川崎市としても一歩踏み込んで前提条件を維持して進めてほしい。
- 委 員： コミュニティ施設については、今回は橋処理センターの建替えになり、市民プラザ、橋リサイクルコミュニティセンター、小学校などに影響を及ぼさないで、今回は選定していません。あくまで、方法書でこの予測評価方法等を示して、みなさんの意見をいただきたいというものになります。先ほどの項目をすべて協議会で協議するのではなく、疑問があったら、その意見を今後検討していき準備書に反映していきたいと考えています。
- 委 員： その前提のスタンスの問題になります。個別で疑問や意見を言うのは一般の方は大変だと思います。そうではなく、行政として今までの指針に当然沿うわけですが、より安全ということを保証して動いていただきたい。そのスタンスとして、この前提条件に川崎市としての取組みは一般的なものより、検討協議会などで市民と協議したうえで、一歩進んでやりますといったものがほしいです。
- 事務局： スタンスとしては、委員と同じ思いでやっています。当初、この協議会が始まったときから安全安心ということを目標にやっています。そういった観点で進めていましたので、去年の環境配慮計画書の中で、方法書の内容の一部記載しました。環境配慮計画書では、方法書の内容について記載する必要はないのですが、よりいいもの、一歩進んだものを作成するために先取りして、環境影響評価の選定について理由も含めて前回の配慮計画書に記載しました。それを皆さんに縦覧して、意見をいただ

いて、なおかつ審議会にかけて専門家の意見を聞きました。今回の選定項目に関しては、いわば2回目になります。本来は1回で済むものを、前回皆さんにお示しして、専門家の意見も聞いて、その中で1回検討して、さらに今回もう1回そういった経緯を踏まえて行っていますので、より一歩進んだ方法書として作りました。

委員：そこを明記していただきたいです。

委員：温室効果ガスの施設の関連車両について、専門の先生方に意見をいただいて、今回の評価項目に新しく追加しました。できるだけいただいた御意見を網羅して選定を行いました。

委員：基本的には行政は危機などの、発生事項が起きたときには対応するが、一般論でやらないと予算が膨らんでしまうので、そういう対応にならざるを得ないと思います。ただ、今回のみなさんのように一歩進んで実施しているというのは、明記してほしい。

事務局：これまで、王禅寺処理センターや浮島処理センターを建設してきました。そのような経験もあり、環境影響評価もその都度行っております。そのようなバックデータを備えた上で、今回の選定を行っております。これまでは口頭だけでしたが、文書として明記するのは一つの方法かと思えます。

会長：ただいまの質問に対する回答は、市民の目線で考えていくというのが、基本的なスタンスということですね。そういう考えで方法書の作成も臨んだつもりということですね。

事務局：そういった思いというのも事務局として書きたいのですが、縦覧の際、客観的に見てもらうための資料なので、あまり書けないところがあることを御了承いただきたいです。

委員：今までにないことをやっているということを明記しても問題ないと思います。予測できなかったことへの緊急対応をしていくなど、環境影響評価の手続を進めながら、現状で最善だというものやっているわけですが、予期せぬ事態については、PM2.5など色々なことがあってまだまだわからないので、今後すぐに対応していくということを明記してほしい。行政が柔軟に対応していくということを一筆いれてほしい。

事務局：第1章に思いやスタンスをなかなか書けないのですが、柔軟に対応していくという項目について、PM2.5などを記載してあります。

委員：国がはっきりしないので、それを待つという表記だったと思います。

委員：現状では簡易的な予測評価しかできず、予測手法が確立されていません。

委員：それが人体によくないということは皆客観的に知っています。それを積極的に調査していくとか、そういうことをしてほしい。

事務局：PM2.5については、国で検討が進められているところで、正確な予測評

価ができないので、準備書以降で対応するという記載をしていますが、今回、計画地で測定してデータを収集する予定になっています。川崎市内にいくつか観測地があり、周辺のデータもありますので、今後、予測評価の方法が確立したら対応できるよう準備をしています。

委員： 今言ったことを書いておけば、より一歩進んだことをやっているのがわかります。どこかに書いてありますか。

事務局： PM2.5については書いてありますが、そこまで積極的には書いていません。

委員： 個別のものについては一般的にはわからないので、例えば付記などでそういう形で柔軟に取り組み、対応しますと書けるのではないかと思います。手続を進めていく中でも未知なるリスクはあると思うが、そういったものにも対応していくという一歩先に進んだ表現を明確にしながらやっていただきたい。

委員： 評価ができないので書けなかったというのもあるが、測定はするので、それらについては記載できると思います。

事務局： 予測評価ができる項目については第6章及び第7章にて選定して、その方法を述べていますが、そういったものが確立されていないものについて、事業者としてどう考えるのかといったスタンスが第8章に書かれています。スタンスや思いを表現しきれていないところがあるので、修正します。※1

会長： それでは検討して、対応していただきたいと思います。放射性物質などの、国の評価基準がないものがありますがいかがですか。

事務局： 放射性物質についても、PM2.5と同様に予測評価はまだ十分に行えません。ただ、予測評価の方法が確立されたときに対応できるように、現在も各処理センターで測定を行っていますので、データは蓄積しておきます。

会長： 一般市民が不安に思っていることは事実ですので、そういったことも国の指針にはないが示してほしいと思います。

委員： 現在、市民プラザの前で大きい倉庫を解体していますが、誰も何の関心も持っていないです。古い建物なのでアスベストが使われている可能性もあると思いますが、それでも何も言ってきません。他の委員が言うこともよくわかりますし、目標を持って実施していくのは非常にすばらしいと思います。ただ、住民の関心は低いです。

委員： 何か言われてからではなく、言われる前にしっかりやります。また、町内から意見や質問があれば適宜、お答えします。

委員： 月末に総会があるので今回の協議会の話もさせていただきますが、関心があるのはいつ頃に完成するのかといったことだけです。しっかりとやっていただければ、そこまで心配はないと思っています。

会 長： 通常のアパートのような建物と、今回のごみ焼却処理施設のような大規模な施設との違いは当然ありますし、その影響の度合いもかなり違う部分があると思います。環境に対する改変ということで、当然大きな影響をもたらすという前提で取組んでいるので、環境影響要因と環境影響評価項目の関連の表についても、工事中と工事終了後の供用時について、それがどういう事柄に具体的に影響してくるかということの評価項目にあげて、それぞれについて現状を調べて、さらに稼動してからも比較できるように整理しておくということですね。そういうことをしておかないと、事が起こったときに対応できないということだと思います。市に対する信頼度の厚さもあって、検討協議会でもお忙しいなか検討を願っているなかで、市民に対してそれなりの評価を得ていると自負できると思っています。そういうことで、短時間のうちにこれだけの内容のものを示しているということで、御理解していただければありがたいです。

※1：方法書P11にスタンスや思いを追記しました。

イ 方法書について（環境影響評価の調査、予測及び評価の手法[大気]について）

【概要】

事務局から、環境影響評価の調査、予測及び評価の手法[大気]について説明を行いました。その中で、橋処理センター周辺の地形を考慮した環境現況調査地点について確認されました。

【発言要約】

事務局： **【資料説明】**

事務局： 悪臭の調査については、前回の検討協議会の中で意見がありましたので、調査回数を1回から4回に増やしました。

会 長： 大気質と悪臭について詳しく説明がありましたが、以下10項目程度についても同じような手法でやっているということで、これ以降についていかがでしょうか。

委 員： 道路沿道の大気質の調査地点ですが、山に囲まれていて窪地になっています。この道路の周辺と山の上の高い場所では、全然空気が違います。これはしっかりやってほしいです。市民プラザの裏側の高い場所と、道路周辺でどのくらい違うのか、気温なども違います。工事車両がある期間は仕方がないと思いますが、新しい施設の供用後に、ごみの収集車が今よりは減り、車の性能もよくなってくるので環境はよくなると思いますが、その辺を数値で取っておいていただきたいです。排ガスが梶ヶ谷方面から降りてきて、下に溜まります。上の高い場所に

雪が積もっても、下の方には積もらないです。それくらい違います。しかし、上層気象は場所により変わるものではないと思います。

委員： 橋処理センター内での調査は、南側の比較的高い場所と、道路の低い場所になります。これらの調査は同じ時期に実施しますので、委員がいうように差があるのかどうか、それは地域特性のなかで見解が出ると思います。

委員： 坂道なので自動車はかなりふかします。信号が市民プラザや養福寺など3箇所にあり、止まるたびにふかしますので、自動車の排気ガスが溜まる場所になります。

事務局： 道路沿道の地点については、工事車両に対しての発生源ということで今回の地点を選定しています。それと、少し場所が離れると空気が違うということですが、それについては、橋処理センターの敷地内で一番道路から遠くて高い場所が大気の測定地点になります。

また、今回は道路だけではなく、全体を網羅するものになるので、橋処理センター周辺の4地点、それに計画地と道路沿道の2地点の全部で7地点になります。

委員： 評価で窪地に滞留するということがわかった場合、それをどう解消するのか、道路がここしかないわけなので、その窪地にいる人達が被害を受けてしまうと思います。

委員： 解消するのは無理だと思います。収集車両だけの影響ではなく現実がそうなので、それを吹き飛ばすというのは無理な話だと思います。今より悪くならなければいいと思います。

委員： 車両を少し減らすとか、そういったことをしてほしいと思います。調査をして、こうなったらこう改善していくといった、出口のところをある程度改良するためのものであるというのが分かれば、皆が納得できると思います。

委員： 施設全体が新しい設備になるので、当然よくなるはずですが。車の量も減るので、前向きな話だと思います。

委員： 現状のごみ焼却処理施設が稼動している時の状況を把握して、施設の完成後に通行車両を調査する時に、比較するデータの元になります。

委員： 地域交通としてはそんなに減らないと思います。その要因としては、市民プラザ入口に新しく商業施設ができて200台くらいの車の出入りがあると聞いています。

委員： 委員の意見を私は楽観的に考えたいです。自動車の排気ガスの規制が進んで高性能の車が出てくれば、もっとよくなると思います。そのような意味でも現状を把握しておくということですね。

ウ 方法書について（環境影響評価の調査、予測及び評価の手法[土、緑、騒音・振動・低周波音、廃棄物等、構造物の影響、地域社会、歴史的文化的遺産、安全、温室効果ガス、その他]について）

【概要】

事務局から、環境影響評価の調査、予測及び評価の手法[土、緑、騒音・振動・低周波音、廃棄物等、構造物の影響、地域社会、歴史的文化的遺産、安全、温室効果ガス、その他]について説明を行いました。その中で、地下水に関する意見があり、周辺の地下水水位等についても調査していくことを確認しました。

【発言要約】

事務局： **【資料説明】**

委員： 地盤について、周辺に井戸があるのですが、現状と地下部分は変わるのですか。

事務局： 今より掘り下げます。

委員： 市民プラザ入口のところは昔から水が湧き出る場所で、周辺住宅地には災害時の飲料水供給の井戸があるので、水の流れが変わってしまわないか心配です。橋処理センター周辺には相当数の井戸を掘っていますので、施設が完成した時に枯れてしまうと何か言われるかもしれないので、地下水のことをよく調べてほしいです。

事務局： 王禅寺処理センターでもかなり大きな建物を建てました。あの場所も黒須田川の水源になっていて、住民の方もすごく心配していました。建物は確かに大きく、地下部分もあるのですが、建物全体が深いわけではなく、また、杭も隙間をあけて打設します。かなり心配されていましたが、調査した結果、特に問題はありませんでした。橋も同じとは言いませんが、地下深くなるのは建物全体ではなく、部分的ということです。

委員： 流れが変わってしまう可能性があると思います。

委員： 可能性があるのであれば、しっかり調査して検討していただきたいです。地下水系はすぐ変化してしまうので、何が起因するのかわかりません。

委員： 井戸水については、既設のものを前もって調査してもらい、施設の完成後にどうなのかということを見ていただければ、変わってないと評価できる。

会長： 評価項目の中には水という項目があって、地下水とか湧水は選定されていません。ところが、今のような御意見が出ています。

事務局： 既存の橋処理センターも地下部分があり、新しく建替える時の建物配置は現状とほぼ同じです。建物は大きくなり、掘削して地面に潜る部分がありますが、それよりはプラント設備として常時大量に水をくみ上げる施設であれば、水を選定しなければなりません。ですが、既存の橋処理センターも地下水をくみ上げてなく、新しく建て変わったあとも

地下水を大量にくみ上げることにはしないので、湧き水や潮流、水量、流量には大きな影響は与えないということで項目として選定していません。

委員： 変わる可能性があると思います。大したことなくとも変わってしまいます。

委員： 住民にとって井戸は生活に使っていて、緊急時の対応もあるので、そういったリスクがあるものに対しては、大変ですが調査をしっかりとってほしいです。水脈はウェイトでも変わり、重いものが抜けてしまうと砂礫層がずれたりするので、そういう意味では微妙な変化が起きる可能性がある。その可能性がある以上は調査をして、生活が守られるようにしていただきたい。そういうところを積極的に取り組んでいただきたい。

委員： 委員のところも井戸を使っているということですので、調査させていただいて、調査対象としてはどうでしょうか。

事務局： 地下水位等の調査を実施していきたいと思います。※2

委員： 毎日使いますが、飲み水としてではないです。また、災害時の供給用としても使います。

会長： 他の項目についていかがでしょうか。これから準備書もありますし、方法書についてもまだ時間がありますので、お気づきの点がありましたら、御意見をいただきたいと思います。

事務局： 第8章の環境配慮項目については、環境影響評価の手法が確立されていないことから、地域環境及び地球環境の保全の見地から配慮を要する項目になります。事業者としてどういうスタンスでやっていくのかということに記載していますので、お読み取りいただければと思います。

会長： 具体的にどのような方法でどのように測定するかということではないのですか。

事務局： 環境配慮項目についてはそのような項目ではなく、事業者としてどのように考えているのかの項目となっています。

※2：方法書P182に地下水位等の調査について、対応方針等を追記しました。

エ 方法書縦覧及び説明会の開催について

【概要】

事務局から、方法書縦覧及び説明会の開催について説明を行いました。その中で、方法書の縦覧日程及び縦覧場所、また、説明会の開催日程及び開催場所について確認されました。

【発言要約】

事務局： 【資料説明】
(意見なし)

オ 環境現況調査の実施状況について

【概要】

事務局から、環境現況調査の実施状況について説明を行いました。その中で、現況調査の調査地点及び調査期間について確認されました。

【発言要約】

事務局： 【資料説明】
(意見なし)

会長： 他になければ、これで終わりにしたいと思います。